

川崎市職員の不祥事の根絶を求める決議

公務員は、全体の奉仕者としての強い責任感を持ち、高い倫理規範に従って行動することが求められている。

しかしながら、本市では懲戒処分を受けた職員が過去３年間で４８人に上り、今年に入ってから先月までに窃盗や官製談合防止法違反、傷害、強制わいせつ未遂などの容疑で職員６人が逮捕される事態が明らかになり、市民の行政に対する信頼が大きく揺らいでいる。

特に、一握りの人間の行為とは言え、教職員の不祥事が数多く発生していることは、教職員への信頼を損ねるだけでなく、学校が信頼され、教職員が尊敬されてこそ成り立つ教育の条件を大きく揺るがしていると言わざるを得ない。

本市で相次ぐ職員の不祥事の連鎖を断ち切り、市民の市政への信頼を回復することは、組織全体が総力を挙げて取り組むべきことであり、そのことを職員一人ひとりに自覚させ、浸透させることが強く求められる。

よって、本市議会は、全ての職員がこの現状を真摯に受け止め、公務員として求められる高い使命感や倫理観を持って職責を全うするとともに、全組織を挙げて不祥事の根絶へ向け、全力を挙げて取り組むことを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成２７年３月１８日

川崎市議会